第1章 標準化とは

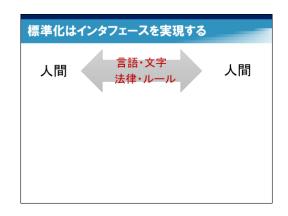
学習の目的

・ 標準と標準化の概略を掴む

学習に必要な知識

- ・標準
- ·標準化
- · 製品標準
- · 試験方法標準
- ・プロセス標準
- · 計量標準
- ・デジュール標準
- ・ フォーラム標準
- ・デファクト標準
- · コンセンサス標準

第1節 標準とは







はじめに「標準とは何か」から説明しよう。最も身近にある標準は「言葉」や「文字」であろう。言葉や文字は自然に標準化されたものであり、人間と人間のインターフェースである。つまり標準化とはインターフェースを作ることである。ゆえに言葉や文字が標準化されているおかげで、人間と人間の間で情報が交換できるのである。これに対し、人工的に作ったものに、ルールや法律がある。これは人工的に作られた標準である。

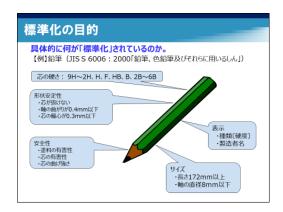
標準という言葉を聞いたときに思い出し やすいのは、乾電池のサイズのような

「物」の標準である。これは物と物とが繋がるように作ったものであり、サイズとか形とかを合わせることで同じものを同じように使えるようにしている。加えて、機能やプロトコルを合わせることでも物と物とが繋がるようにしている。このように物と物のためのインターフェースを担う標準というものも多く存在する。

その他に、人間と物のためのインターフェースもあり、これも標準である。例えば使い方や物の造り方、管理のやり方、試験のやり方などを挙げることができる。これは人間と物を繋ぐ標準であり、人間が物を理解し、人間の思うように物を動かすために作った標準である。以上説明したようなこと全てが標準ということになる。

第2節 標準の目的

標準化の目的 情報・認識の共有



標準はどのような目的で作られているのだろうか。標準を作る目的はいくつかあるが、その中で最も重要なのは「情報や認識の共有」である。平たく言うと「同じ情報をお互いに共有しましょう」ということになる。

例えば、鉛筆には色々な標準が決められ ている。この標準はJIS に規定されてお り、さまざまな事項が定められている。こ の中で、誰でも目にしたことがある標準と して「芯の硬さ」の標準がある。鉛筆の芯 の硬さは2BやHB、Fなど、必ずJISで 決められた硬さとなっている。加えて、鉛 筆のサイズも標準として定められており、 長さは必ず 172 ミリ以上でなければならな いとか、鉛筆の軸の太さは8ミリ以下でな ければならないことも定められている。他 にも、形が安定しなければならないので 「芯が抜けない」ことや、「芯の曲がりが少 ない」ことが定められている。更に、鉛筆 は安全でなければならないので舐めても人 体に影響がないように「塗料の安全性」や 「芯の安全性」なども定められている。ま た、情報の表示も義務として定められてい る。必ず「誰が造ったのか」や「どのよう な鉛筆であるか」ということを表示しなけ ればならない。

このように鉛筆には、形や安全性、表示 義務など、色々な情報が含まれている。す なわち、標準の目的である情報・認識の共





有といっても、色々な情報があるということが分かるであろう。

では、鉛筆以外の事例をいくつか見てみ よう。まず初めに取り上げるのは高齢者や 身障者用の情報。シャンプーの瓶の横に 「ギザギザ」があるのを知っているだろう か。このギザギザはシャンプーの瓶には有 るがリンスの瓶には無い。目の悪い方が瓶 を触るだけでシャンプーなのかリンスなの かが解るように標準化されている。なお、 このギザギザ、当初は目の悪い方のために 考案された仕組みを標準化したものだが、 実態的には健常者でもシャンプーのときに 目に水が入るので、目を閉じてしまう人が 多い。このような人でもどちらの瓶か解る ため、身障者・健常者どちらにとっても価 値のあるものとなっている。このような製 品を共用品と呼ぶこともある。

同じようなものに牛乳の紙パックがある。牛乳の紙パックの上部に「切り裂き」があるのを知っているだろうか。この切り裂きはジュースの紙パックには無い。目の悪い方が、紙パックの上部を触るだけで、その中身が牛乳なのか、それともジュースなのか解るように標準化されている。

他の情報として「安全の情報」があり、 情報の共有という意味において重要なポイントである。どのようなことが危険で、ど のようなことが安全であるかは必ず表示し なければならないし、それを守らなければ ならない。これらを表示して守らせるため に色々な標準が定められている。人間の生





死にも関わる情報もあるので、そういう意味で安全・安心に関わる情報というのは、 情報の共有として重要なポイントである。

ビジネスに関連する情報に目を向けると、互換性の情報がある。例えば「A4の紙」、これも標準である。ただし、この標準は品質について定めていない。もちろん、品質や性能に関する標準もある。例えば、乾電池では出力する電圧は1.5 ボルトでなければならない。これは品質でもあり、互換性でもある。互換性の情報と品質の情報は、重なる部分が多々ある。最近話題になったのは温泉のマーク。このマークは、水を温めたものではなく「温泉である」ことを示す情報である。温泉マークも品質の情報として交換ツールになっている。

また、近年、先進国において環境は重要 な課題となっているが、この環境に関係す る情報を示すマークも増えている。

ただし、本書において重視するのはビジネスであり、経済発展のための情報の共有に着目している。したがって、互換性や品質の情報の方が重要ではあるが、環境に関する情報の共有も経済活動に影響を及ぼすこともある。

なお、特殊な標準として、情報を秘匿する標準もあり、このような標準は情報の共 有を目的としていないが、経済の発展に影響を与えているものもある。

いずれにせよ、経済の発展のための標準、これが世界的に重要になってきている。本書のタイトルのように「標準化」と

「ビジネス」、両者の関係がより密接になってきている。

第3節 標準化とは

標準化とは技術を単純化・共通化すること

- 単純化することで「簡単に作れる」 簡単に作れるので「安価に入手できる」 沢山作れるので「容易に入手できる」
- 単純化することで「比較できる・同じにできる」 品質が同じなので「交換できる・代替できる」 比較方法が同じなので「比べて選択できる」
- 単純化することで「誰でも扱える」 作り方が同じなので「誰でも作れる」 使い方が同じなので「誰でも使える・管理できる」

標準化とは技術を単純化・共通化すること

- 単純化することで「簡単に作れる」 簡単に作れるので「安価に入手できる」 沢山作れるので「容易に入手できる」
- 単純化することで「比較できる・同じにできる」 品質が同じなので「交換できる・代替できる」 比較方法が同じなので「比べて選択できる」
- 単純化することで「誰でも扱える」 作り方が同じなので「誰でも作れる」 使い方が同じなので「誰でも使える・管理できる」

コストダウン

標準化とは技術を単純化・共通化すること

- 単純化することで「簡単に作れる」 簡単に作れるので「安価に入手できる」 沢山作れるので「容易に入手できる」
- 単純化することで「比較できる・同じにできる」 品質が同じなので「交換できる・代替できる」 比較方法が同じなので「比べて選択できる」
- 単純化することで「誰でも扱える」 作り方が同じなので「誰でも作れる」 使い方が同じなので「誰でも使える・管理できる」

コストダウン 市場拡大

次に標準化について説明しよう。標準化は何をしているかというと、単純化を行い、共通化を行っている。基本的には標準化は単純化することと理解しておいてもかまわない。

単純化することにより何が起きるかというと、スライドの黒字で説明しているように、簡単に作れて、同じにできて、交換・代替できて、誰でも使えて誰でも作れるようになる。これらのことが起こると、コストダウンが可能になる。すなわち、標準化は、コストダウンに対して役立つものである。これが標準化とビジネスの関係で最も分かりやすい効果の一つである。

次のスライドの黒字に着目して欲しい。 単純化すると、安価に入手できて、容易に 入手できて、交換・代替できて、誰でも扱 えて、誰でも使えて管理できるようにな る。これらは市場を拡大する効果を有して いる。すなわち、標準化は、コストダウン 効果と市場拡大効果をもたらすのである。 これは標準化の2大効果だと言っても過言 ではない。

標準化とは技術を単純化・共通化すること

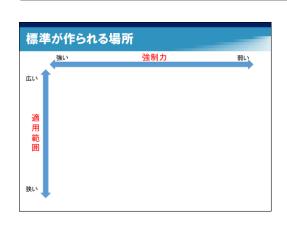
- 単純化することで「簡単に作れる」 簡単に作れるので「安価に入手できる」 沢山作れるので「容易に入手できる」
- 単純化することで「比較できる・同じにできる」 品質が同じなので「交換できる・代替できる」 比較方法が同じなので「比べて選択できる」
- 単純化することで「誰でも扱える」 作り方が同じなので「誰でも作れる」 使い方が同じなので「誰でも使える・管理できる」

コストダウン 市場拡大 差別化

標準化にはもう一つ面白い効果がある。 単純化することで比較できて、交換できて、そして比べて選択できるようになる。 すなわち、標準化することで差別化が図れるようになる。標準化するというのは「同じにする」ことであるから、一見すると差別化が出来なくなるように思える。しかし、標準化することによって差別化を促進することもある。標準化について詳しく理解しない限り、差別化が起こることを想像し難いと思うので、後ほど事例を挙げて詳しく説明する。

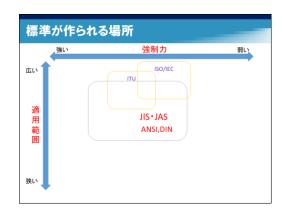
以上、説明したように、コストダウンと 市場拡大、差別化、この三つが標準化の基 本的な効果である。

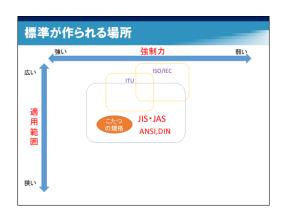
第4節 標準が作られる場所

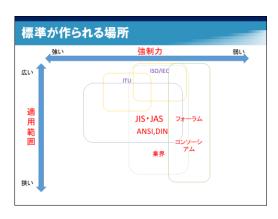


標準は何処で作られているのだろうか。 標準が作られる場所を考えるときに、標準 は強制力の強いものから弱いものまである ことと、適用範囲が狭いものから広いもの まであることを念頭に置く必要がある。多 くの標準が存在するけれども、それぞれ強 制力や適用範囲は異なっている。これは標 準が作られる場所に由来していることが多 い。

国際標準として知られているものに、ISO や IEC、ITU がある。これらの標準は、国 際標準化団体と呼ばれる ISO (International Organization for Standardization: 国際標準化







機構)や IEC(International Electrotechnical Commission:国際電気標準会議)、ITU

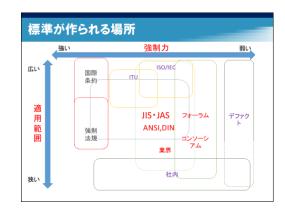
(International Telecommunication Union:国際電気通信連合)でそれぞれ作られている。

国内標準として、日本であれば工業標準 である JIS(Japanese Industrial Standards:日 本工業規格)や農業標準である JAS

(Japanese Agricultural Standard:日本農林規格)が存在する。それぞれ、JISC(Japanese Industrial Standards Committee)で作られ、JAS 法に基づき作られている。外国の国内標準として、米国では ANSI、ドイツでは DIN が存在する。それぞれ ANSI(American National Standards Institute:米国国家規格協会)、DIN(Deutsches Institut für Normung:ドイツ規格協会)で作られている。

これらの国際標準と国内標準を先ほどの強制力と適用範囲の図に当てはめると、スライドに示すような位置関係になる。適用範囲に着目すると、国際標準よりも国家標準の方が、適用範囲は狭くなる。これは、各国それぞれに、その国にしかない物が存在するからである。例えば、日本だとJISにしかない「コタツ」の規格がある。海外の標準にはコタツの規格はない。

この国家標準よりも強制力は弱いが、適 用範囲が広い、すなわち多くの人が使うも のに業界標準がある。業界標準は、業界の 全ての関係者が集まって作られる。一方 で、業界の一部だけが集まって作るものに フォーラム標準やコンソーシアム標準があ



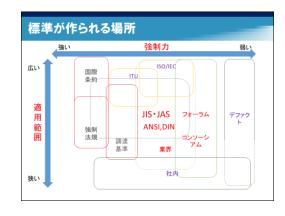
る。昔は、この二つは異なる標準を示すものであり、識者達は使い分けていた。しかし、多くの方がこの二つを混在させて使ったため、今では二つの言葉の差異が無くなってしまった。

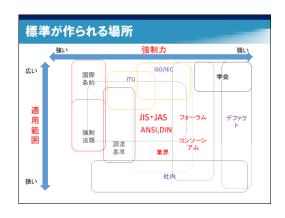
有名な標準としてデファクト標準がある。デファクト標準は、標準化活動は行わないため、他の標準とは少し性質が異なっている。ゆえに、スライドでは点線にて示している。デファクト標準は、第3章と第4章にて詳しく説明する。

認知度は低いものの、とても重要な標準として社内標準がある。社内で決められた標準であり、社内でしか有効でないから適用範囲は非常に狭い。その代わり、強制力は非常に強くなる。会社ではその標準を使わざるを得ないため、ビジネスにおいて社内標準は極めて重要な標準である。

使わざるを得ない標準という意味では、 社内標準の適用範囲をより広くしたものが 法律である。そして、更に適用範囲が広い ものが国際条約である。すなわち、法律や 国際条約は、使わなければならないことが 定められた標準とも言える。

これらと似たような性質を有するものに 調達基準がある。これは特定のレベルのも のしか調達しないとした基準であり、強制 的な部分が非常に強い。しかし、調達基準 は必ず守らなくてはならない標準ではな い。調達者に対して販売することを目的と していないなら、その標準に適合する必要 はないものである。そういう意味で調達基





準というのは任意標準と強制基準との間に あると言える。そして、ビジネスにおいて は、非常に影響の大きな標準である。

最後に忘れられやすい標準を一つ紹介しよう。それは学会標準である。学会で作られる標準は学会の中だけしか影響力を持たないので、強制力はほとんどない。ところが適用範囲は非常に広く、学会標準は世界中で使われることになる。したがって、学会標準を軽視していると、ビジネスで痛い目に会うことがある。この事例も後ほど紹介しよう。

第5節 規格化と標準化の違い

規格化と標準化の違い

規格化=標準化 ではない

- ■法律上のルールは現実と合わない
- ・規格は文書化された標準
- Standardじは規格と翻訳する
- ■標準は普及した規格
- 規格化とは、製品や方法に関し、組織・企業・個人などが共通の取り決めを行うこと。やれば必ずできる。
- 標準化とは、規格化作業によって決めた取り決め(規格)を広く社会に普及させたり、使うことを義務付けたりすること
- 普及していない規格は「標準」のビジネス効果を持たない
- 規格が普及すると「規制」に近づく面を持つ

標準という分野において、日本だけの特徴を一つ述べておこう。それは「規格」という言葉と「標準」という言葉、二つの言葉が存在することである。米国であれば「スタンダード(Standard)」の一言で規格と標準、両方の意味を合わせ持っている。

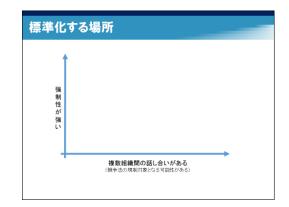
日本の法律においてスタンダードは規格である。したがって、英語の条文において「スタンダード」と書かれていれば、必ず「規格」と訳している。日本では文書化された標準が規格であるということが、法律の上で定められている。ところが、実際に使われている意味合いは、法律上のものとは異なっている。実のところ規格と標準の使い分けは明確になっていないが、やはり規格というものは、作ろうと思えば幾らで

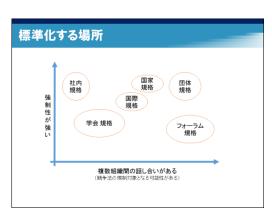
も作れるものと考えてもらうのが良いであ ろう。すなわち、何か規格を作ろうとして 手順を踏んで作業をすれば、規格を作るこ とはできるのである。

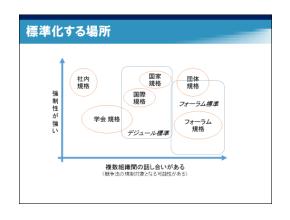
ただし、その規格が普及しなければ標準とは呼べない。これが実際に使われている言葉の意味であろう。事実として、規格が普及しなければ標準が有するビジネス効果は発現しない。したがって、日本には「標準規格」という言葉がある。これは正に「普及した規格」という意味である。このようなことを踏まえると、規格と標準を、普及していることを「問う」のか「問わない」のかで使い分けることは、極めて重要なポイントである。

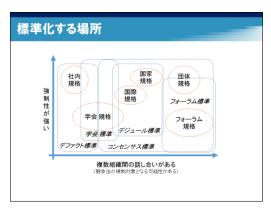
では、標準と規格を、「強制性」と「複数 組織間の話し合い」という点を考慮しなが ら考えてみよう。規格には社内規格や学会 規格、国際規格、国家規格など、色々な規 格がある。これらの規格、それぞれの「強 制性」と「複数組織間の話し合い」を考慮 すると、スライドの図のように示すことが できる。

そして、規格とは別に標準というグループがある。フォーラム(公開の場)で自然に成立して行くフォーラム標準、決められたルールに基づいて作られ普及が図られるデジュール標準、それから自然にあるいは事実上出来てしまうデファクト標準がある。学会標準の中にも、話し合いを経ているものもあれば、話し合いを経ていないものもある。この「話し合い」に着目し、話









し合いを経ておらず事実上できてしまった ものを「デファクト標準」とし、それ以外 を「コンセンサス標準」と整理することも ある。

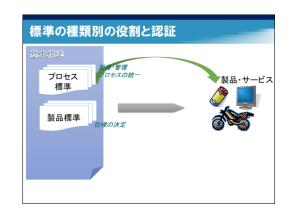
この図から解るように、強制性や話し合いという視点でみると、規格や標準はそれぞれに特徴があり、且つ、規格と標準が包含関係にあったり、一部包含関係であったり、除外関係であったりと、複雑な関係になる。

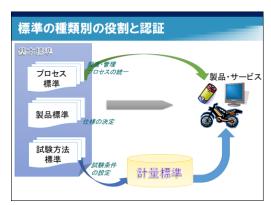
デジュール標準やコンセンサス標準、加えて規格や標準という言葉の使い分けは、 人それぞれに違うので、ビジネスや学会の 場面において議論している相手がどのよう な使い分けをしているか、理解し又は確認 しながら話を進めるのが重要である。

第6節 標準の種類別の役割と認証



この節では、標準の種類別の役割と認証というものについて説明しよう。標準には色々な種類があり、最も基本的な標準を基本標準と言う。この基本標準は、名前を決めたり、単位を決めたりする。まず、名前が決まらないと物は決まらないので、名前を決めることは重要なポイントである。そして、名前を決めた後に、その製品の仕様を決めることになる。これを製品標準もしくは製品規格と呼ぶ。製品標準としては、例えば、単三乾電池のサイズはこのサイズで、電圧は1.5Vであるとか、テレビの画面



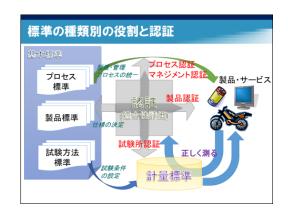


の大きさは何インチであるとかを挙げることができる。

次に、この製品の扱い方を決める標準があり、これをプロセス標準と呼ぶ。例えば生産の仕方、製造の仕方、管理の仕方などである。このような仕方を一つひとつ決めていくと、これらは一塊の大きな標準となる。

三つ目の標準は物の測り方を定めている 試験方法標準である。この試験方法標準と は別に、計量標準というものがある。計量 標準は、誰が何処で測ろうとも必ず同じ値 が出るように、科学者が鋭意研究して作る 方法であり、いわゆるサイエンスの分野で ある。これに対し試験方法標準は、計量標 準をどのように使いこなすかというルール を定めたものである。例えば、繰り返し10 回測定しその平均値を採用するとか、10回 測定した後に最小値と最大値を除いて平均 を求めるとかである。他の例として、測定 するときに周辺の温度を何度に設定すると か、検体からどのくらい離して測るかとか も挙げることができる。このような測り方 を定めているのが試験方法標準である。

したがって、計量標準はサイエンスであるから人間の恣意で結果や値が左右することはない。ところが、試験方法標準は測り方であるから、自社に都合の良い測り方を作ることができる。ゆえに、試験方法標準の作り方次第で、製品性能の優位性を際立たせたり、欠点を目立たないようにしたりすることも可能である。現在では、この試



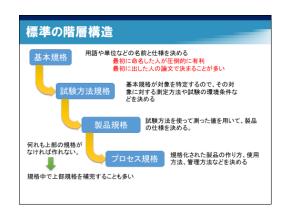
験方法標準がビジネスにおいて、極めて重 要になってきている。

もう一つ重要な言葉として「認証」があ る。認証とは基本的に特定の製品が標準に 合致しているかどうかを確かめる行為であ る。正確な言葉としては、認証ではなく 「適合性評価」である。ただし、生活の中 で適合性評価という言葉を聞くことは殆ど ないだろう。認証とか認定という言葉が使 われている。この認証と適合性評価も、正 式な使い方と一般的な使い方が違うので、 両方を正しく理解しなければならない。こ のスライドでも認証と示しているが、正し くは適合性評価である。特定の製品が標準 に合致しているかどうかを確認したり、測 り方が標準に従って測っているかどうかを 確認したり、標準の測り方を行える試験所 かどうかを確認したり、作り方や管理の仕 方が標準に従って行われているかどうかを 確認したりすること、これらが適合性評価 もしくは認証である。

基本標準や試験方法標準などの内容を文章で表すとスライドに記載されている通りとなる。なお、このスライドでは規格として表している。ここに示している基本標準と試験方法標準、製品標準、プロセス標準の四つを把握していればよいであろう。その他に、三つから四つほど標準があるが、これらもこの四つの一部だと考えることができる。

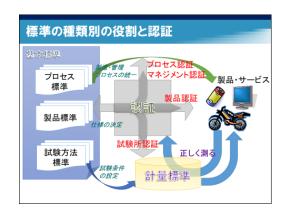
規格(標準)の内容別に見た種類

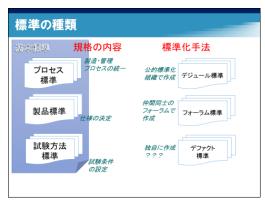
- ■基本規格
- 用語、記号、単位、標準数などの広範囲内容にわたって規定する標準又は特定 の分野について、全般的な事柄について規定する規格
- 試験方法規格
- 試験方法、分析方法、生産方法、使用方法などの標準であって、所定の目的を確実に果たすために、方法が満たさなければならない要求事項を規定する規格
- 製品規格
- 製品が特定の条件の下で所定の目的を確実に果たすために、満たさなければならない要求事項について規定する規格
- プロセス規格
- 製品の作り方、管理の仕方などのプロセスが満たさなければならない要求事項に ついて規定する規格



この四つの標準は階層関係にある。それ は、初めに基本規格が決まり、次に試験方 法規格、製品規格、プロセス規格と決まっ ていくからである。基本規格は、最初に名 前を付けた人物が決めることになる。例え ば、「こういう物を見つけました」と学会で 発表し論文で公表すると、それがその物の 名前になることがある。単位についても、 そのときに計った人物が定めれば単位が決 まる。物の名前が決まり、その次に計り方 が決まる。したがって、計り方が決まらな ければ、製品規格は決められない。「長さ」 や「重さ」の計り方は既に決まっているた め、すなわち、新たに試験方法規格を作る 必要がないから、すぐに製品規格を作るこ とができる。しかし、全く新しい物や製品 であるため、計り方を作らなければならな いことも頻繁にある。

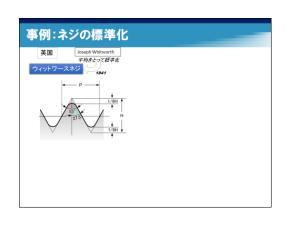
そして、製品があるからこそ、その管理の仕方や作り方が必要になる。このような規格は階層構造に加えて、入れ子構造となっていることも、標準を理解する上で重要なポイントである。表題では製品規格、すなわち製品の内容が記載してある規格となっていても、その中に計り方も記載してあることが多い。したがって、計り方の規格を探すときには、計り方の規格だけでなく、製品規格も探さなければならないこともある。このようなことを踏まえると、規格の概要を理解するのは難しくなるだろう。





以上、標準を「役割」という視点で分けたが、「どのようなやり方で作ったのか」という視点で分けることもできる。これは先に説明したデジュール標準やフォーラム標準、デファクト標準といった分け方である。公的標準化機関でルールに従って作ったものがデジュール標準、仲間同士で集まったものがフォーラム標準、独自に作った若しくは自然に出来上がったものがデファクト標準である。

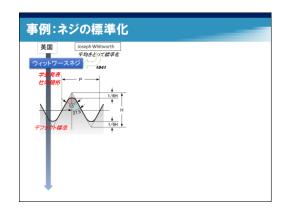
第7節 ネジの標準化の事例から見る標準の種類

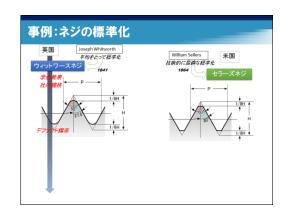


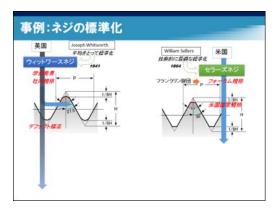
標準の種類を、ネジの標準化の事例を基に説明しよう。ネジの標準は ISO の TC1 であり、国際的に標準化された最初の製品と言っても過言ではないであろう。したがって、標準化製品の中でも最も古い歴史を持ち、且つ、標準化が進展する段階において興味深い経緯がある。なぜなら、標準化においてあらゆる手法が用いられ、色々な標準が定められたからである。

初めにネジの標準化が行われたのは英国である。1840年頃の英国では、多くのネジ職人達がそれぞれネジを造っていたため、色々な種類のネジが使われていた。このような状況下においてネジの工場を経営していたウィットワース(Whitworth)という人物は、ネジを「標準化してみようじゃないか」ということで、英国中のネジを集めてみた。彼は標準化するために何をしたかと言うと、集めたネジをそれぞれ測り平均を求めたのである。そして、平均値に基づいて、ネジ山の角度は55度とし、ネジ山の頂点部分を6分の1の高さの位置で丸くするなどを定めたネジができあがった。これを彼はネジの標準と定めた。

この標準を学会で発表して学会標準にした上で、社内規格にして彼の工場でこの標準製品であるネジを造り販売した。そして、この規格が英国のネジの事実上の標準になった。デファクト標準となったのである。ただし、ネジ山の角度が55度というの



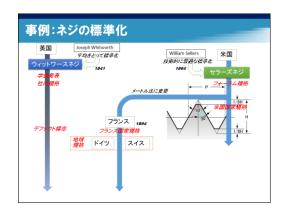


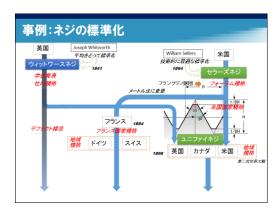


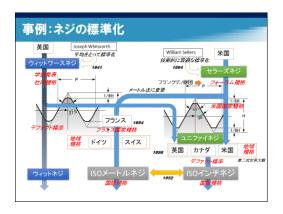
は平均値に基づき定められたため、生産性 という点で適切な値ではなかった。すなわ ち、このネジは当時の技術水準では「造り 難い」という問題点があった。

これに対して米国のセラーズという人物が「もっと造りやすいネジを作ろう」ということで、理論的に作り上げたのがスライドに示しているネジ山が60度の角度を持ったネジである。60度、すなわち正三角形というのはとても工作しやすいため、造りやすいネジになる。正三角形であれば当時の機械でも、正確に造ることが簡単であった。加えて、ネジ山の頂点も英国のように丸くする必要はないため、造り易さを優先して平らにした。セラーズ氏は、このネジの規格をフォーラムで標準化した。さらに、フランクリン財団からの支援を受けて、米国の国家規格にした。

ただし、標準の分野では、米国は少し変わった国である。長さの単位はミリやメートル、重さの単位はキログラムを使わず、インチやヤード、ポンドといった単位を使っている。したがって、インチで規定されている米国のネジの標準では、ミリやメートルを採用している他の多くの国では使えない。







そこで、セラーズ氏のネジの規格を基 に、単にメートル法に変更したネジの規格 をフランスが作成し、フランス国家規格と した。そして、この企画を欧州で広め、ド イツやスイスと共に欧州規格にした。

ところが、米国と同じようにヤードやポンドを使っている国として英国がある。したがって、欧州でありながら英国は米国国家規格を追従することになる。米国と英国、そしてカナダも含めた3カ国がインチを基に作られたネジを使用した。特に米国が得意としていた武器と自動車、このような製品にインチネジを使用した。武器や自動車という製品が世界中に広まるので、やがてインチネジは国際的な市場においてデファクト標準となった。

最終的に国際市場においては、ミリを基にしたネジとインチを基にしたネジ、二つのネジが使われることになってしまった。そして、ISOはミリネジとインチネジ、両方を国家規格にしている。すなわち、現在ではISOメートルネジとISOインチネジの二つのネジが存在している。

第8節 国際規格の重要性

デジュール標準の種類

- ① 国際規格
- 国連などの国際機関や、国際的に活動する標準化団体で作成された 規格。代表的なものとして、ISO,IEC,ITU、OIMLなどがある。
- ■② 地域規格
 - 地域規格は地域的な標準化機関で制定される規格。代表的な地域標準化機関として欧州のCEN(欧州標準化委員会)、CENELEC(欧州電気標準化委員会)、ETSI(欧州電気通信規格協会)がある。
- ■3 国家規格
- 国家標準化機関が制定する規格。日本ではJIS規格がこれに当たる。 英国のBS、中国のGBなども国家規格である。
- ④ 団体規格
 - 業界団体等の公的な機関が作成する規格。フォーラム規格との区別が つき難いこともある。日本電子振興協会(JEITA)のJEITA規格などが これにあたる。

国際規格の重要性

- ■GATTスタンダードコード、WTOが任意基準を強制する システムを構築
- ・ WTO・TBT協定(貿易の技術的障害に関する協定) 第2条4項および 附属書3(抜粋)
- 「加酸」は、強制/任意規格を必要とする場合において、関連する国際規格が存在する とき又はその仕上がりが目前であるときは、当該国際規格又はその関連部分を強制/ 任意規格の基礎として用いる。(略)
- ■WTO/政府調達協定も同様の効果
- フェリカ、ADSL、ITSなどで政府調達協定に対応

国際規格の重要性

- ■GATTスタンダードコード、WTOが任意基準を強制する システムを構築
 - WTO・TBT協定 貿易の技術的障害に関する協定)第2条4項および 附属書3 (抜粋)
 加国国は、援助(任意規格を必要とする場合において、関連する国際規格が存在する とを又はその仕上がから目前であるときは、当該国際規格又はその関連部分を推制/ 任意規格の確認とて用いる。(節)
- ■WTO/政府調達協定も同様の効果

企業のビジネスを考える上では、WTO/TBT協定は重要ではない。 政府調達協定は利用価値が高いが、中国などは加入していない ネジの事例で説明したように、規格は学会や社内などの小さな範囲から徐々に発展を続け、団体規格や国家規格、地域規格などを経て、最後に国際規格に至ることもある。この中で、最も重要なのは国際規格である。国際規格がなぜ重要かというと、

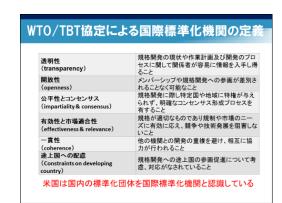
WTO (World Trade Organization) / TBT

(Agreement on Technical Barriers to Trade) 協定と、以前存在していた GATT(General Agreement on Tariffs and Trade) スタンダード・コードという国際協定、平たく言うと 国際的なルールが存在するからである。実際のところ、この国際協定は広範囲にわたり色々な事項が細かく規定されている。ただし、協定の主要目的の一つとして「世界中の標準を合わせよう」があり、そして「世界の標準を一つ」にしなければならないというルールが定められている。

この世界の標準を一つにというルールの 他に「世界標準に合っているものしか調達 してはならない」(政府調達協定、

Agreement on Government Procurement:

GPA)という国際的なルールもある。この 二つが国際標準の地位を高めている。ただ し、中国はこの政府調達協定には加入して いない。政府調達という側面では、全ての WTO 加盟国に協定の効果が及んでいない部 分もある。



WTO/TBT協定について、少しだけ説明を加えよう。WTO/TBT協定では、国際標準機関を定義しており、この内容をスライドに示している。極めて難解な内容であり、これを細かく覚える必要はないだろう。なぜ、この定義を示したかというと、米国の対応に留意しなければならないからである。米国は、この定義に合致する機関や団体は、全て国際標準機関であると解釈している。実を言うと、この定義に米国の国内団体は合致している。ゆえに、米国は、自国の団体の規格を国際規格だと、国際標準だと主張している。

したがって、WTOにおいて国際標準は具体的な標準の名称を列挙して「どの標準と、どの標準」ということ、国際標準化機関は具体的な機関名を列挙して「どの機関と、どの機関」ということは定められていない。先のスライドで示したように「機関の定義」だけを定めて、それに合致する機関は全て国際標準化機関だと解釈している。

ただし、日本や欧州において、国際標準 化機関というと ISO や IEC、ITU などを指 している。このような国際標準化機関に適 正に対応するために、日本や欧州各国は、 自国の制度を定め、自国が国際標準化機関 に出向き、色々な国際標準を作っている。 そのために自国に標準化の機関がある。こ のような標準化のやり方、それから標準化 の機関については、次節にて詳しく説明す る。

	ISO	IEC	ITU(ITU-T)
組織名	(国際標準化機構)	(国際電気標準化会 漢)	(国際電気通信連合·電気通信標準化部門)
対象	電気技術、電気通信を 除く全分野	電気技術分野	電気通信分野
	20,493規格(2014年末)	6,933規格(2014年末)	約4,000規格(2013年 末)
年間規格開発数	1468規格(2014年)	487規格(2014年)	約260規格(2015年)
	1926年: ISA設立 1947年: ISOへ改組	1906年	1865年: ITU設立 1932年: ITU-T設立
	参加国数165	参加国数83 (Affiliate国83)	参加国数193 企業会員700以上
日本の参加組織	日本工業標準調査会 (JISC)	日本工業標準調査会 (JISC)	総務省情報通信国際 戦略局,企業会員(53 社)

第9節 最近の基準認証政策の取組と JISC の活動

最近の基準認証に関する政府の取り組みと JISC の活動について紹介しよう。

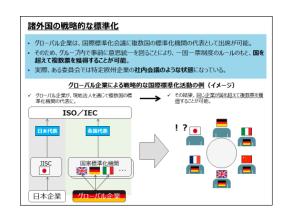
9.1. 国際標準化をめぐる環境変化とその対策

日本工業標準調査会 (JISC) とは ・ 日本工業標準調査会 (英語名称/Japanese Industrial Standards Committee: JISC) は、経済産業省に設置されている蓄議会で、工業標準化法に基づいて工業標準化に関する調査畜議等を実施。 くJISCの具体的な業務内容> ① 日本工業規格 (JIS) の制定、改正等に関する審議 ② 工業標準、JISマーク表示制度、試験所登録制度など工業標準化の促進に関して関係各大臣への建議や諮問に応じて答中を実施 ③ 国際標準化機構 (ISO) 及び国際電気標準会議 (IEC) に対する我が国唯一の会員として、国際規格開発への参加 「参考:工業標準化法(昭和二十四年六月一日法律第百八十五号)」 第一層 日本工業標準調査会 第二条 経済産業高に日本工業標準調査会 (以下「調査会」という。)を置く。

経済産業省には日本工業標準調査会という審議会が置かれている。英語では

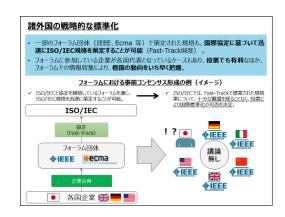
Japanese Industrial Standards Committee と表すので、頭文字を略して JISC と呼んでいる。まず、最近の国際標準化をめぐる環境の変化と、それに対する政府の方針を説明しよう。

日本の工業標準化制度は古い歴史を持つが、終戦の翌年に工業標準化法が成立したのが一つの転機である。JISとJISCの誕生には、戦後日本の産業復興の願いが込められていた。そのため、日本の標準化はコンクリートや建材の品質を安定させるために法律によって政府が主導してきたという背景がある。加えて、多くの利害関係者が対立する意見を公正に調整しながら、全国的規模で適応する標準を制定するという形をとってきた。したがって、標準化は個社の利益のための活動というよりも、公のルールを決める国の活動であるという認識の基に、業界団体を中心とした標準化活動が続いてきた。



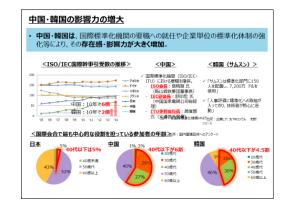
一方、欧米では標準は生産性向上だけでなく民間取引に必要な認証としても活用された。さらに、欧州の市場統合の進展やWTO/TBT協定などの成立に伴い、企業による市場の国際的な拡大や市場獲得の手段としても活用されるなど、その目的が大きく変わってきた。このような影響もあり、欧米諸国では、自社の技術を国際市場に展開するために個別企業が標準化に関与してルール形成する活動が盛んである。これに対し、日本では歴史的背景の違いもあって、個別企業が関与するような活動が見受けられない傾向にある。

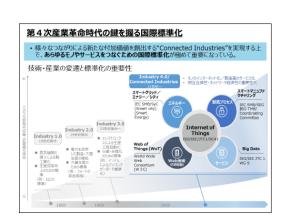
具体的な諸外国の戦略を例示しよう。各 国に支部を置く欧米のグローバル企業は、 本部の人間だけでなく、支部の人間も支部 が置かれている国の代表として国際標準化 会議に出席している。すなわち、本部と海 外の支部の人間が国際標準化会議に出席す る戦術を取ることで、一つの企業が複数の 票を持つことに成功している。このことを スライドの図で説明しよう。とある国際標 準化の委員会の出席者は、一見すると色々 な国が参加しているように思える。ところ が、各国の代表は、いずれも特定のドイツ 企業の本部と海外支社の人間であり、言い 換えると、もはや社内会議のような状態に なっている。国際標準化はビジネスに影響 を及ぼすことを経営層が理解しているた め、このような戦術を実行することにリソ ースが割かれるのである。



また一国一票制ではなく企業単位で票を 有するフォーラムの場を活用した戦術もあ る。一部のフォーラム団体は「ファストト ラック制度 | を備えている。この制度は、 協定に基づき、フォーラム標準を原案にし て、スライドに示すように、いくつかの手 続を飛ばして迅速に ISO/IEC 標準とするこ とができるものである。この制度が活用さ れる場面において、とある技術について一 部の欧米企業がフォーラム標準を作り、そ の標準をそのままファストトラック制度で IEC の案として提出すると、日本がそのフ ォーラムに参加していない場合は議論に参 加する機会が無いまま、投票になってしま う。このようなことが起きているのでフォ ーラムの段階からフォローする重要性が高 まっている。しかし、フォーラムは無数に あるため、どのフォーラムが主流になるか 見極めて参加しなくてはならないという難 しさもある。このような情報収集活動も、 やはり経営層の理解がなければ難しいであ ろう。

また、ここ数年において、中国や韓国の 影響力が増している。ISO/IECで専門員会 の国際監事というポジションを獲得してい る数を見ると、総数では日本に及ばないも のの、ここ10年間の伸び率を見ると、中国 は6倍、韓国は2倍である。国際監事や議 長は、議論を多少コントロールできるた め、重要なポジションである。特に中国 は、国際標準化機関自体のルールを決めて





いくような、上層の重要なポストも抑えて きていることも留意しなければならない。

色々な分野の国際標準化委員会への出席 者の年齢構成を調べると、中国や韓国は40 代以下の方が約半数を占めている。これに 対し日本は50歳以上の方で95%を占めてい る。日本はベテラン揃いで交渉を優位に進 めているかもしれないが、後継者の育成と いう点では課題があると言える。

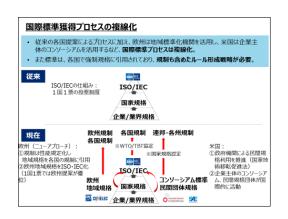
このスライドは、第1次産業革命から第 2次産業革命、第3次産業革命と技術進歩 が起こる中で、技術・産業の変遷と標準化 の重要性を示したものである。標準化は、 蒸気機関の安全基準、ネジなどの産業革命 に必要な技術の共通化による生産性の向上 など、産業革命の中でも一定の役割を果た してきた。蒸気機関や電力を活用した大量 生産やエレクトロニクスによる生産効率化 など、第1次から第3次産業革命までの標 準化は技術開発された内容の中で、仕様を 共通化して互換性を図ったり、生産性を向 上させたりするようなものが主流であっ た。現在、第4次産業革命と呼ばれるイノ ベーションが起こっている中で、既に国際 標準化の議論が始まっている。IoT(Internet of Things) は、あらゆる物やサービスを繋 ぐため、相互互換性やネットワーク経済性 をもたらす標準化の重要性が、より一層高 まっている。具体的な分野としては IoT や スマートグリッド、スマートエナジー、ス マートシティ、スマートマニュファクチャ リング、WOT (Web of Things)、ビッグデ



ータなどの分野が挙げられる。これらの分野では個々の製品技術だけでなく、システムそのものの国際標準化が進行しており、ISO/IECなどのデジュールの場だけではなく、フォーラムなどでも各国が主導権をめぐって標準化活動を活発化させている。

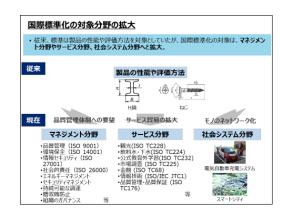
このように、さまざまな新技術が市場や 社会を大きく変えている中で、あらゆる物 やサービスをつなぐ鍵としての役割を担う 標準化の位置付けも大きく変化している。 従来は研究開発と製品化の後で標準化を作 り、その後の規制への引用や認証体制の整 備が行われてきた。最近では欧米を中心に 標準化が市場の拡大と獲得や、新技術の社 会実装のために活用されることが定着して きている。ゆえに研究開発と標準化、規 制、認証が、それぞれ相互に与える影響が 増してきている。企業にとっては自社の技 術や製品が世界で趨勢を取る標準に沿った ものとならなかった場合、埋没コストが莫 大となってしまうため、研究開発の初期の 段階から国際標準化の動向を見極めること が重要になってきている。

欧州では市場統合の際に、ニューアプローチと呼ばれる手法が取られた。これは、世の中に存在する数多くの製品を大きな製品群に分けて、その群ごとに消費者の安全や環境保全のための要求事項を定めつつ、具体的な技術基準は、EN(European Norm)という欧州の地域標準にゆだねるというやり方である。そして EN に適合している製品には、CE マークを付けて域内の貿



易自由化を実現した。このように欧州は政府が新技術に基づく製品やサービスの規制を制定する際に標準を活用する傾向が強い。さらにこうした標準に基づく製品やサービスを市場に出す際に認証が求められるケースが増え、認証機関が標準化に関与する傾向も強くなっている。加えて、標準と規制の関係も強くなっている。WTOのTBT政府調達協定は国際標準を基礎としており、自動走行のように新技術の社会実装では、規制等標準の制定が国際的に同時進行する事例も起きている。

また国際標準化のプロセス自体も徐々に 変化してきている。ISO/IECでは一国一票 の投票制度を採っている。欧州は経済統合 の動きの中で地域標準である EN の整合化 が進んだため、欧州勢で一枚岩になり複数 票を基に強い交渉力を持つようになった。 一方で、米国は国際的な影響力がある民間 の標準化団体が数多く活動しているため、 ISO/IEC だけが主戦場ではなくなってい る。加えて、最近は製品やサービスに新技 術を取り込むことが不可欠になっているの で、自社だけではなく外部から技術やアイ デアを取り込み、新たな価値を生み出すオ ープンイノベーションの重要性が増してい る。したがって、今後ともフォーラム標準 の重要性は増していくと考えられる。

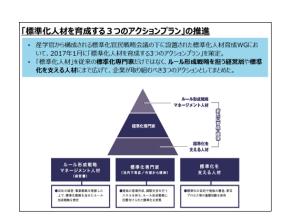


国際標準化の対象も拡大している。先に 説明したように、特定の製品技術だけでは なく、スマートシティやスマートマニュフ アクチャリングなどの社会システムそのも のを規定する国際標準化が進行している。 現在の日本の体制では業界団体で国内の意 見を一つに纏めた後で国際標準化会議に出 て行くという形式を採っている。しかし、 現在ではスライドに示すような、いくつも の業界に跨る標準化の提案が出てきてい る。業界団体で纏める日本のやり方では対 応できない状況である。

加えて、製品の性能や評価方法だけではなく、ISO9001を皮切りに、マネジメント分野の標準化が増えている。例えば組織の社会的責任などまでカバーしているので、標準化のステークホルダーも産業界だけではなく、労働者や消費者、政府、NGOなど、社会一般に広がっている。また第4次産業革命に伴い、モノとサービスの一体化が進むことが予想される中で、サービス分野でも国際標準化が進んできている。しかし現在の日本の工業標準化法では、鉱工業製品だけが標準化の対象となるので、サービス分野は対象外となっている。

このような環境変化を踏まえて、現在、 政府では日本としての標準化体制強化のための具体策を、制度設計を含めて検討し一部実行に移し始めている。例えばデジュール標準の場では、標準化提案を受ける前にいち早く標準化や各国の規制の動向情報を収集する部署を新たに経済産業省の中に設

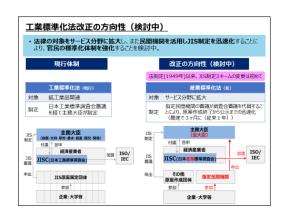




置した。サービス標準に対応する部署も同じように設置した。

さらに、複数の業界に跨る技術や社会システム分野の国際標準化への対応については、先に述べたように現在の日本の体制内の個別の業界団体では引き受けられないという問題があったが、国立研究開発法人がプラットフォームとなり、関係する企業を纏める事務局の機能を担うケースを増やしている。

加えて、大学などの教育機関との関連に おいては、国際標準化を担う人材の質と量 を、共に増強するために、標準化人材を育 成する三つのアクションプランを 2016年の 1月に策定した。これまでの人材育成施策 は企業に勤務する標準化の実務担当者をタ ーゲットにした施策に留まっていた。これ に加えて、標準化をルール形成のツールと 捉えて、経営事業戦略に取り込む経営層 や、標準化をサポートする企業内外の人材 にもアプローチが必要という認識の基、こ れら三つの種類の標準化人材を育てるため に産業界や政府などが実施すべきアクショ ン項目をまとめている。具体的なアクショ ン項目として、大学での標準化教育の拡充 もその一つである。政府による標準化教育 のモデルカリキュラムや FD 教材を作成し たり、業界団体が大学の標準化講義に講師 を派遣したり、各業界の標準化活動につい ての特別講義を実施したりすることなどを 掲げている。



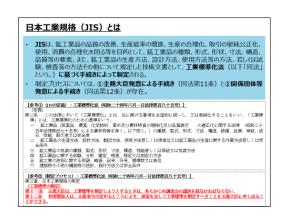
なお、2018年の工業標準化法の改正では、現在、法律の対象が鉱工業分野しかカバーしていないところを、サービス分野まで含めることとしている。さらに、JIS 規格の制定や改正に多くの時間が費やされていたところを、一定の要件を満たす民間機関を新たに法律上に位置付けて、JISC の審理の一部を省略するなどして期間を短縮できるようにすることとしている。

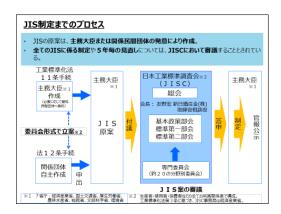
このように国際標準化環境の大きな変化 に対して日本政府も対応している。学生の ころから標準化の重要性を理解し、知識を 吸収し、標準化を活用して日本の競争力強 化に貢献して欲しい。

9. 2. JISC の基本的な活動



続いてJISCの基本的な活動について簡単に説明しよう。JISCでは、工業標準化法に基づいて標準化に関するさまざまな業務を行っている。例えば、日本の国家規格であるJISの制定改正を審議することや、そのJISへの適合性を第三者が評価し証明する制度である「JISマーク表示制度や試験場登録制度」などに関して大臣に建議や答申を行うこと、国際標準化機関であるISOやIECの日本唯一の会員として国際規格開発へ参加することなどの業務である。

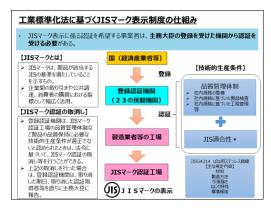


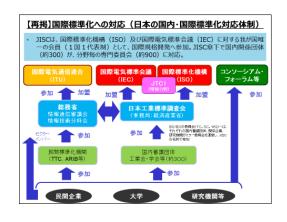


まず、JISの制定改正について説明しよう。JISは日本の国家規格であり、工業標準化法に基づく手続きによって作られている。作られる切欠は二通りあり、一つは大臣が制定を発議するというものである。発議される分野は民間の自発的な取り組みを期待することが難しい分野であり、例えば、基礎的な分野や基盤的な分野、公共性の高い分野、政策普及の観点から必要な分野などがある。もう一つの切欠は、業界団体以外の関係者が制定を大臣に提案するというもの。最近のJISは殆どこの提案によって作られている。

このスライドはJIS 制定までの一般的なプロセスを示している。とあるJISを作るにあたり、まず原案を作る委員会が設けられる。その原案作成委員会には、原則として、製品の製造者と使用者が同じ比率で参加することが定められており、さらに、中立の有識者も参加する。そうして出来た原案が大臣によってJISCに付議され、JISCは審議を行う。JISCの中には技術分野ごとに専門委員会が20ほどあり、原案ごとに該当する専門委員会を通して審議が行われる。その審議の結果を大臣に答申し、その結果を受けて大臣の制定によってJISが制定され公示される。







また JIS は制定改正から 5 年ごとに JISC において見直しが行われる。現行の JIS を そのまま存続させるか改正するか、あるい は廃止するかを JISC で審議し、その結果を 受けて大臣が決定する。

次に、二つ目の業務である JIS への適合 性を評価し証明する制度である JIS マーク 表示制度について説明する。JIS マーク表示 制度は、とある製品の製造事業者に対して JIS に適合した製品を製造する能力があるか どうかを第三者である登録認証機関が評価 し、その能力があると認定された事業者は 自社の製品や包装に JIS マークを表示する ことができるという制度である。スライド の左図は工業用品のマークであり、右図は 加工技術用のマークである。とある製品に ついて JIS マーク表示を希望する事業者 は、国の登録を受けた登録認証機関から、 その製品を製造する工場の品質管理体制と 製品自体のJIS 適合性の2点について審査 を受ける。審査の結果、適正な能力を持っ ているとされた場合、その工場で造ったそ の製品については、JISマークを表示するこ とができる。

そして三つ目の業務である国際標準化機関の ISO/IEC での国際標準の開発について説明する。ISO/IEC は JISC が日本唯一の会員となっているが、ISO/IEC の個別の委員会の全てに国の職員が参加しているわけではない。国内審議団体と呼ばれる技術分野ごとに、業界団体や学会などの関係する団体などへ JISC が委託し、その団体の代表者

が JISC の委員に指名される形で ISO/IEC の 規格を作る個別の委員会に参加している。

国内審議団体は、関係企業や有識者、必要に応じて消費者や政府関係者等から構成される国内審議委員会を設置する。そこで、日本としての対応方針を審議し、合意形成をしてから国際会議に臨んでいる。日本から新しくISO/IECの規格づくりを提案する場合も、同じように国内委員会での審議を経てから提案している。

以上が、日本における国際標準化に対する基本的な体制である。

なお、2018年に工業標準化法が改正され、以下のように名称が変更されることなった。(それぞれの英文名称は変更されない。)

〈変更前〉 〈変更後〉

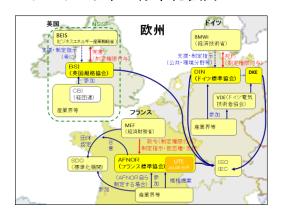
工業標準化法 → 産業標準化法

日本工業

標準調査会 → 日本産業標準調査会

日本工業規格 → 日本産業規格

9.3. 欧米の標準化機関



欧州や米国の標準化機関は、どのような枠組みなのであろうか。このスライドを基に説明しよう。欧州において重要な国、英仏独の三カ国について見ると、それぞれの国の枠組みも似ていることが解るだろう。各国の図の中央に位置するBSI(British Standards Institution:英国規格協会)、DIN

(Deutsche Industrie Normen:ドイツ標準協会)、AFNOR(Association Francaisede Normalisation:フランス標準協会)、これら

は日本の JISC に相当する団体である。この 三つの団体は民間団体である。この民間団 体が、その上層に位置する政府機関、英国 の場合は BEIS (Department for Business,

Energy and Industrial Strategy: ビジネスエネルギー産業戦略省)、ドイツの場合は

BMWi(Bundesministerium für Wirtschaft und Energie:経済技術省)、フランスの場合は MEF(Ministère des Finances et des Comptes publics:経済財務省)から委託を受けて規格を作っている。これらの省は、日本の経済産業省に相当する省であると考えてよいだろう。

これらの民間団体は、当然ながら産業界と連携を密にして規格を作っている。産業界から多くの方がこの民間団体の中で規格を作り、その規格を国際団体であるISO/IECに提案するというやり方を採っている。また国から国家規格を作ることを覚書で制定されたり、権限を付与されたり、契約で付与されたり、もしくは政令でその

権利を持たされたりしている。これが欧州 の標準化機関の役割である。

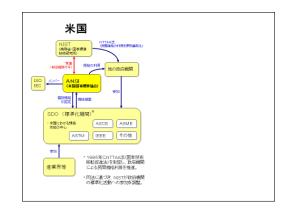
加えて、ドイツとフランスでは、上述した民間団体と異なる団体が IEC のメンバーとして参加している。ドイツでは IEC へ DIN ではなく DKE (Deutsche Kommission Elektrotechnik Elektronik

Informationstechnik:ドイツ電気技術委員会)が参加している。フランスではIECへAFNORではなくUTE(Union Technique de l'Electricité et de la Communication)が参加している。ただし、フランスの場合、UTE はAFNORに買収されたので、今ではAFNORが参加していると言うことができるだろう。英国のBSI は昔から ISOと IECの両方に参加している。したがって、日本のJISCと同じ方式である。

なお、英国やフランスの省の名前は毎年 のように変わる。このスライドの表記が、 現在でも正しいとは限らないので留意して ほしい。

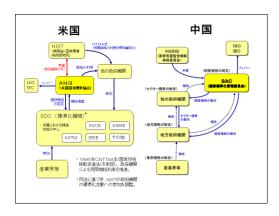
次に米国を見ていこう。米国は ANSI (American National Standards Institute:米国国家標準協会)という団体があり、この ANSI が米国の国家規格を策定している。ところが ANSI は規格を作る作業は行っていない。米国で規格を作っているのは、ANSI の下層に位置する SDO (Standards

Developing Organization:標準化機関)である。この SDO は 100 機関ほど存在すると言われており、有名な機関として ASTM (ASTM international) や ASME(The



American Society of Mechanical Engineers)、ASCE(American Society of Civil Engineers)などがある。ANSI はこのような機関が作った規格を米国の国家規格として認定している。ANSIへは米国の政府機関である商務省傘下の NIST(National Institute of Standards and Technology:国家標準技術院)が覚書で国家規格の認定権限を付与している。このANSI は民間機関である。先に説明したように、欧州であっても米国であっても国家規格を作っているのは、民間機関である。ところが、先に説明したように日本では日本政府が国家規格を作っている。これは興味深い違いである。

9.4. 中国の標準化機関



最後に中国を見てみよう。中国では SAC (Standardization Administration of the People's Republic of China: 国家標準化管理委員会) という団体がある。ASC は AQSIQ

(General Administration of Quality

Supervision, Inspection and Quarantine: 国家質量監督検定検疫委員会)の中の一つの組織であるため、団体というよりも政府機関と表した方が正確であろう。AQSIQは、日本の省庁もしくは局に該当するような組織であり、この組織の中にあるSACが国家規格を作っている。この国家規格を作るやり方は日本と同じである。少しまとめると、日本や中国は国が国家規格を作り、欧米の先進国は民間団体が国家規格を作っている。したがって、日本は新興国型のやり方

で国家規格を作っているとも言える。これ を変えたいということで、少しずつ政府も 体制を整えているところだと思われる。

説明を中国に戻すと、SACが国家規格を作り、その下の政府機関がセクター規格を作っている。さらに、地方政府が地方規格を作り、産業界が産業規格を作っている。この国家規格とセクター規格、地方規格、産業規格の四つは、それぞれ別の所で作られているのだが、矛盾することなく動いている。国家規格が最も力が強く、国家規格を破ることなくセクター規格を作り、セクター規格を破ることなく地方規格を作るという方式で規格が作られている。

ちなみに中国の国家規格は GB(Guo jia Biao zhun)と呼ばれており、この GB 規格は強制規格である。すなわち、必ず使わなければならない規格であるため、標準と言うよりも技術規制と言った方が良いであろう。したがって、欧州よりもさらに国の規制に近い標準、それが中国の国家規格である。

ここまで、日本と欧米、そして中国の規格の作り方を見てきたが、国ごとに国家規格の作り方が違うことが把握できたであろう。そして、この作り方に関して、日本は徐々に変わりつつあり、海外も変わりつつある。先進国型と新興国型という側面だけではなく、技術進歩に対し組織が追いかけているという側面もあることを忘れないで欲しい。

第10節 演習1

演習1

- 身近に存在する標準
- 標準と思われるものを5つ列挙せよ
- 列挙した標準は製品や試験方法、プロセス、計量のいずれであるか?
- 列挙した標準はデジュールやフォーラム、デファクトなどのいずれであるか?

第1章の最後に演習を行う。ここまでの 説明で標準の概略は掴めたであろう。そこ で、身近に存在する標準を五つほど挙げて みよう。そして、その標準は製品標準であ るか、プロセス標準であるか、試験方法標 準であるかなどを、それぞれ考えてみよ う。さらに、その標準はデジュール標準で あるか、フォーラム標準であるか、デファ クト標準であるかなども考えてみよう。